

令和6年11月22日

清水町議会議長 山下清美様

清水町議会総務産業常任委員会
委員長 中河つる子

所 管 事 務 調 査 に つ い て

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 「移住・定住施策について」ほか
2. 調査期日 令和6年9月23日から26日
3. 調査先 徳島県神山町、高知県梶原町、東京都北区

4. 調査結果

総務産業常任委員会先進地視察は9月23日から26日まで、徳島県神山町、高知県梶原町において「移住、定住事業、その他まちづくりに関すること」について、東京都北区において、「清水町との次世代を築く連携及び協力に関する協定及びアンテナショップについて」「Jクレジット事業、小学生による森林整備事業」などについて意見交換等を行った。

①徳島県神山町

2020年の人口が5,123人という現状の中、地域の将来世代となる住民が、基本的な生活基盤や子どもたちの教育環境、環境保全の観点にお

いても「神山らしさ」を享受しながら暮らし続けることができるよう、2060年時点で3,000人を下回らない人口を維持し、かつ小中学校の各学級が20名以上を保ち、これを維持していくような人口推計値を長期目標として設定している。

神山町の創生戦略「まちを将来世代につなぐプロジェクト」は、総合計画の基本構想策定義務付け廃止を受け、行政計画から公共計画へと変えることに伴い、公募した住民と協働して策定され、第1期は2016年～2020年、現在は第二期目2021年～2025年である。

このプロジェクトのコンセプトは「なりゆきの未来から変化する未来へ」とし、高校の廃校問題、公共交通、地元雇用創出、子育て世代の住環境整備等の現実を見つめ直し、それぞれの体制の構築を含めて改革のメスを入れたものである。プロジェクトを行政のみで進めると、計画・予算・議会承認・実施変更等の手続きに時間を要す一方で、公平性の原理から住民の意欲や可能性のある活動を伸ばしにくい側面がある。一方で、民間のみで進めると、町、近隣自治体や県・国と連携が難しく、必要な公益性を保持できない。

重要な点は既存の組織、枠組みを超えた取り組みを可能にする「横断性」、互いに試行錯誤し方向を見出す「開発性」、必要な情報や人材をまちに繋げる「橋渡し性」であるとの認識のもと、役場幹部からなる「コアチーム」の下に49歳以下28名の「ワーキングチーム」（メンバー構成は行政と民間、先住者と移住者それぞれ半数ずつ、行政からは役場各課から若手職員が参加、民間の方は選抜指名とした。）を組織して議論が行われ、まちの戦略を進める中心組織として「一般社団法人神山つなぐ公社」を設立されたところである。

町としては、住民の高齢化による担い手交代に対応するのは移住者か行政職員なのかという課題認識のもと、ワーキンググループに参加していない高齢者については、個別事業に応じて協力依頼をし「巻き込む」ことで繋げているとのことである。また、公共計画ではあるが行政計画的要素は不可欠であり、第3期に向けて役場の役割と関わり方の再構築が必要であるとのことであった。

以上のような方針のもとに実施されている施策は以下のとおりである。

- ・集合住宅プロジェクト

年に2棟ずつ計8棟を建設した集合住宅について、これまでの単年度建設・一括発注から脱却し、持続可能な町の原点として、町の高校生と一緒に考え、町産材を使用し町の大工や土建業者が建てることにより、伝統技術を継承しながら、放課後に子どもたちが多世代と集える場所となるようにしている。

- ・移住定住支援・空き家活用補助制度

空き家バンク、移住交流支援等とともに「神山つなぐ公社」による「移住交流支援センター」が担っているが、2024年4月までに63件申請があり、補助金を56,314千円支出している。借り手が改修することで所有者の負担が軽減され、提供物件が増加し、相場よりも安い家賃で貸し出すことができている。

- ・地域アプリ「さあ・くる」

高齢者のデジタル情報格差の解消と行政の情報発信の在り方を模索する中、町独自のアプリとして地域アプリ「さあ・くる」を開発するとともに、高齢者へタブレットを貸与し、講習会の開催や相談窓口「さあ・くるKAMIYAMAラボ」を設置している。町としては、この取り組みが今後の自治体DXまでを見据えているとは言い切れないが、まずはデジタル格差を埋めることが先決であるという考えのもと、高齢者にとって単純で使いやすさを追及し、相談窓口（ビデオ通話も可能）を町中に用意することでサポート面も重要視したとのことである。そのほかに、ゴミ出し情報、地域情報、防災情報、神山YouTube、タクシー配車が利用できる。

- ・「まちのクルマLet's」制度

人口減少地域における公共交通の役割を再考し、町営バス廃止後の2023年4月から「まちのクルマLet's」制度の運用を開始した。これは、町内のタクシー会社3社を利用し発着地のどちらかが神山町内であれば、運賃8,000円を上限に85%を町が助成し、個人負担が15%で利用できる制度である。神山町民であれば年齢、使途、回数の制限はなく、「さあ・くる」アプリから予約でき、GPSでの料金計算、マイナカード等による本人認証によりドライバーやタクシー会社も事務負担が少ない。

・ 共通事項

自家用有償旅客運送車両の購入費、タブレットの購入費、アプリの開発費、相談施設の新規建設費用など事業全体で約1億7,000万円とのことであるが、2022年度デジタル田園都市国家構想推進交付金と新型コロナウイルス臨時交付金を利用し、町の持ち出しはわずかで済んだとのことである。また、廃止以前の町営バス事業の経費は3,200万円、タクシー事業に係る経費は7,200万円であり、予算額は増加しているが、利便性が向上し費用対効果は確実に上がっている。

【まとめ】

少子高齢化、人口減少対策として移住・定住事業に取り組んでいるが、行政主体ではなく、住民主体でその発想を活かし、行政職員も住民として主体的に参加している点が良いと感じた。また、2011年から2024年4月までの間、町内にサテライトオフィスの開設で24社が進出し16社が現在も継続されているところであるが、多種多様な会社・人を受け入れる風土があると思われる。

空き家の活用については、昨年視察した浦河町では町が改修し一定期間活用した後所有者へ返還する方式で事業を進めていたが、空き家対策と住宅確保をトータルで考えることは、本町における都市計画や公営住宅マスタープラン作りにも重要であり、多角的で横断的な発想と連携の考え方を持った行政推進が必要である。

自治体DXの推進は重要であり、デジタル技術の活用は年代に関係なく町の情報を知り、気軽な外出を促し、町ぐるみで助け合い、世代を超えたコミュニケーションをより活性化させ、今後地域で安心・安全に暮らしていくための重要な基盤となっていくものであるが、デジタル機器の導入という表面的な部分のみではなく、住民にとって真に必要なものは何かを考えながら、DXの推進に取り組むことを考えていく必要がある。

地域公共交通の確保は、地域によって様々な課題があると認識している。現在、国はライドシェアの実施を推進しているが、地域の実情を鑑み、民業を圧迫することのない導入が必要である。行政が民間事業を後押しする形式である神山町スタイルが理想的な形であると感じ

たところであり、本町においても取り入れることが可能か検証していきたい。

神山町における成功事例は、必要な時に必要な財源を確保した実行力のたまものであるが、合わせて人が人を呼んでいるという側面もある。将来を見据えた取り組みができているか、民間が域内で活躍できる環境になっているか、町のブランディングは足りているかなどをトータルで考えることが大切であり、本町においても目先にとらわれず、常に将来を見据えた課題解決のため、中長期的な視点に立つことが重要であると再認識した。

また、神山町では官民一体になって事業を推進している姿勢が見られ、徹底して住民に寄り添う町政により、本気で人口減少対策に取り組んでいることを実感させられたところであり、高齢者も含め将来世代が自分と地域に可能性を感じ、夢をもって元気に生きることが基本であり、そのために住民から生まれる意見や活動をサポートしながら、住民自らが考える場を提供することが行政の役割ではないかと思う。

②高知県梶原町

人口3,307人、1,513世帯、面積236.4km²で高知県の中西部の町である梶原町は、面積の91%が四万十川の源流地帯となっている森林であり、明治の大合併により合併した6村を区として残し、56の集落はそれぞれの文化や特性を残し引き継いでいる。

町内には、建築家の隈研吾氏が保存に協力した木造芝居小屋「ゆすはら座」のほか、「雲の上のホテル・レストラン」や木をふんだんに使った役場庁舎など多くの施設が在り、それらは新国立競技場のデザインにもつながっているとのことである。

若者を中心とする人口流出により空き家が増えている一方で、都会に住む人たちの「田舎で暮らしたい」という新たな生活志向の高まりにより、移住者が増えており、地域にある空き家の資源を有効活用し、移住・定住者の受け皿づくりを進め、地域の活性化、集落の維持に繋げている。

主な移住・定住に関する施策は以下のとおりである。

- ・空き家活用事業

町が所有者から借り上げた空き家の整備・管理運営を行い、移住・定住者に活用してもらう制度である。対象となる空き家は、現住していない1戸建て住宅で、所有者が改修と転貸を承諾したもので、限度額以下で改修できるものとしており、台所、浴室、トイレなど水回りは基本的に改修している。期間は10年～12年、原則無償で借上げし、満了後は所有者に返還する。移住者の利用料は月25,000円で、改修に係る経費（令和4年度）は国庫補助金50%、県補助金25%、町補助金25%の負担割合となっている。

- ・移住、定住者の支援体制

移住コーディネーター1名を配置し、窓口相談に応じており、「暮らそう栲原」でサポート町民会議を組織し、地域行事や草刈りなど共同作業交流会などへの参加を促し、地域に馴染んでもらえるようサポートしている。

これまで、知らない人に貸す不安や家財がそのまま置いてあること、古いためリフォーム費用と家賃収入が見合わないなどの理由で空き家の賃貸が進んでこなかったが、町が借り入れ、負担無しでリフォーム、耐震化、水洗化、税免除などのメリットを明確にすることで、平成25年3か所の空き家を改修し、徐々に件数を増やしていった。

令和6年5月末の移住者の状況は、空き家移住定住者支援住宅に52戸120人、空き家紹介住宅に8戸15人、移住定住促進住宅に6戸9人、移住定住雇用促進住宅に23戸25人、町営住宅に8戸24人、持ち家住宅（新築・購入）に15戸43人の合計112戸236人が居住している。

【まとめ】

人口3,300人の町に約200名以上が移住しており、素晴らしい事業推進となっている。担当者には、先駆者としての自覚と反省のもとに、更にブラッシュアップしている姿勢を感じた。

空き家の地域資源化は、町民への説明、理解に力を入れて取り組んでいた成果であり、町単独ではない事業費負担などにより、町の財政にも配慮し長く継続される可能性が期待できる手法は、本町でも見習うべき点がある。

移住定住の考え方の視点として、これまでは魅力的な環境も大切であるが、生活を営む上で必要である収入を得るための「雇用の場」があることが最も重要であると認識していた。しかし、今回の視察において、移住・定住施策にとって最も重要な要素は雇用の場ではなく、子育て世代をターゲットとした住環境と子育て環境であることを認識した。

過疎地域では選択できる仕事に限られているのは事実であるが、それでも移住者は自らビジネスを始める人、新たな業種に挑戦する人もいて、仕事の選択肢を広く持ち、お金よりも大切なものを得たいと感じて移住を志す人が多いということに改めて気づかされたところであり、本町においてもこの視点に立った検討の必要性を感じている。

空き家活用について、本町でも、都市計画や公営住宅マスタープランとの関連性を持たせて、多角的で横断的な発想のもとでの施策を進めていくべきである。

③東京都北区

東京都北区は、人口357,000人、207,000世帯、面積20.61km²で、住民の平均年齢は約45歳であるが、近年高齢化が進行している。今回、清水町と北区の連携・協力項目や森林を育む取り組み、災害時における相互協力に関すること、地域資源の相互活用に関すること等について、区長及び担当職員から説明を受けるとともに北区議会議員と意見交換を行った。

これまで、東京商工会議所北支部が本町へ視察に来たことがきっかけとなった飛鳥山お土産館での清水町の物産展や、中央工学院の学生が授業の一環で行った清水町商店街再生プロジェクトによる店舗リニューアルの提案など、これまで多くの連携が行われてきたところであるが、今後も渋沢栄一翁ゆかりの地として双方にとって有益な情報共有や交流などが展開されることを望みたい。

また、Jクレジット事業の一環で、本年7月に森林整備体験学習として北区の子どもたち20名と本町の子どもたちが植樹体験により森林の重要性を学んだ取り組みが行われたところであるが、この取り組みが長く続くことを望む。

【まとめ】

今回、区議会議員の方々と意見交換ができたことが、今後の事業展開の一助となれば幸いである。

行政規模や人口規模に大きな違いがある中で交流を続けることには困難が伴う部分もあり、特に災害協力における人的支援など地理的に困難であることも多いという意見も聞いたところである。逆に、清水町は北区の方に何が提供できるのかを考えていかなければならない。

改めて、清水町の良さは「良い空気、広々とした田園風景」であり、本町の売りであることを再認識し、積極的にアピールしていくことが大切である。

以上、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告とする。